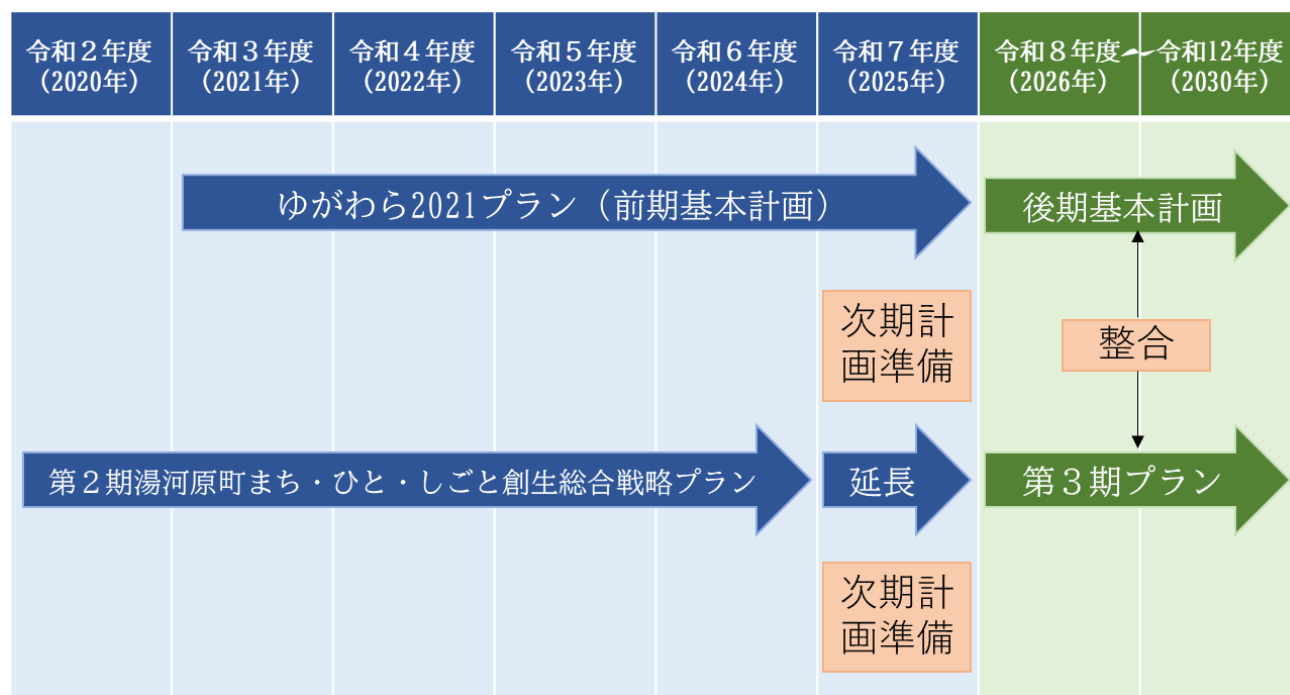


第2期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プランの延長について

1 総合戦略プランの延長について

町の総合戦略プランは、国及び県の総合戦略を勘案し定めることとされている一方、国では新しい地方経済・生活環境創生本部を設置し、新たな地方創生の取組みを推進し始めており、今後の国の方針を勘案し定めていく必要があります。また、本町の最上位計画である「ゆがわら 2021 プラン（総合計画）」の前期基本計画期間は令和8年3月末で満了となることから、現在、後期基本計画の策定に向けた準備を進めています。「総合計画」と「総合戦略プラン」の双方は関連性の高い計画であることから、両計画を一体的に進めることが、効率的かつ有効であることから、総合計画の基本計画期間と整合を図るため、第2期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プランの計画期間を1年延長いたします。

なお、延長に当たって、第2期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン第3節計画期間中、「令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間」とあるものは、「令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）までの6年間」と読み替えるものとします。



2 数値目標・K P I（重要業績評価指標）について

各基本目標における数値目標及びK P I（重要業績評価指標）の目標値については据え置きとし、目標年度は「令和7年度」と読み替えるものとします。